

学士課程教育の中に初年次教育を 位置づけるための法的条件整備の提案

竹中司郎¹
青森中央学院大学

Proposals for Legal Conditioned Preparation to Position First-Year Experience in Undergraduate Education

Shiro TAKENAKA
Aomori Chuo Gakuin University

山田(2010)は、1996年から2000年代半ばまでを我が国の初年次教育の「黎明期」、2009年ころからを「普及期」とした上で、今後は「多様化の多様化」をキーワードとして、学士課程教育と初年次教育をどう接続していくかを課題とし、初年次生への総合的な支援アプローチの構築が重要であると指摘している。中央教育審議会(以下「中教審」という)が2008年に答申した「学士課程教育の構築に向けて」の中でも、「大学に期待される取組」として「初年次教育の導入・充実を図り、学士課程の中で適切に位置付ける(p.36)」と述べ、学士課程教育の中への初年次教育の適切な位置付けを今後の課題としている。初年次教育の直面する問題として、学習内容、ペダゴジーにおける中等教育との非接続がある(山田, 2010)。初年次教育の普及期において、我が国の大学教育を全体として一層充実させるためには、各大学の自助努力に加えて、これを支援していくために、学士課程教育と初年次教育の接続に向けた条件整備が必要である。そこで、初年次教育を、現状よりも、より発展・充実させる視点から、学士課程教育に位置づけるための関係法令の整備を提案する。

[キーワード: 学士課程教育, 高大接続, 法的条件整備, 初年次教育関連法令見直し, メカニズムメンテナンス]

1. 整ってきた高大接続に関する高等学校側の法的条件整備

初年次教育(First-Year Experience)は、中教審の2008年の答申「学士課程教育の構築に向けて」において、「高等学校や他大学からの円滑な移行を図り、学習及び人格的な成長に向け、大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、主に新入生を対象に総合的なつくられたプログラム(p.35)」と定義されている。その類似用語として、東京大学の「学部初年次教育」、京都大学の「ポケットゼミ」、東北大学の「基礎ゼミ」等の様々な呼称があり、本稿「2.」で示すように、教育内容や方法等も異なり、その定義も多様である(東北大学高等教育開発推進センター, 2007)。これらに共通しているのは、大学入学の初年次を経験する内容を豊かにする方策(Astin, 2008)という観点から、高校生であった、主に新入生を大学生にするための教育である(藤田, 2002a, 2006)。高大接続の当事者には、「生徒」の送り出し側である高等学校側と、「学生」の受け取り側である大学側とがあるが、双方の間には整合性が必要である。

¹ 青森中央学院大学経営法学部 shiro-takenaka@aomoricgu.ac.jp

高大接続に関連して、高校側では高等学校学習指導要領(以下「高要領」という)が重要な要素となる。高要領には、学校教育法施行規則による法的根拠がある。中教審の答申の趣旨を踏まえて、文部科学省(2009a)が告示した高要領の中で、「学校がその目的を達成するため、…大学などとの間の連携や交流を図る(p.23)」と、「大学」という文言が挿入・新設された。高要領の告示は1951年以来8回目となるが、高大連携や交流が記述されたのは初めてである。この目的について、文部科学省(2009b)の「高等学校学習指導要領解説 総則編」では、高大連携を推進することで、生徒の学習意欲を高め、個々の興味・関心を持つ学問分野への理解を一層深めるとともに、主体的な進路選択を行うことができるようにすることも期待されると解説している(p.86)。

「学士課程教育の構築に向けて」では「高大連携の取組の現状としては、いまだ散発的な状態にとどまっている(p.36)」との指摘がある。この指摘は、本稿の冒頭の要旨で示した「大学に期待される取組」の今後の課題とも関連する。この中教審の指摘は、国立教育政策研究所が2007年に全国の大学を対象に実施した調査で、初年次教育の普及率が97%の広がりを見せている(山田, 2008)ことを考慮に入れると、中教審との間にはギャップが感じられる。現状では、高大連携が不十分のままで初年次教育が普及・展開されているのではないか。筆者は、この散発的な状態と高い普及率とのギャップの要因の一つに、高等学校側に法的な条件整備が整ってきている状況に比べて、大学側においては、全体として初年次教育を学士課程教育の中に位置付けるための法令・規則等が未整備となっている点があると受け止めている。

もちろん、法的整備がなくても、大学側にその意思さえあれば高大連携は可能であるという考え方も成立する。しかし、山田(2008)が「初年次教育の組織的展開」の中で、大学の組織ないし意思決定の現状の問題等について示しているように、初年次教育の広がり背後には「大学全体で展開していくことが決定していても一部の学部やセンターが乗ってこないといった問題は依然として解決するのは容易ではない(p.69)」という現実がある。この問題を解決する方法の一つとして、学士課程教育の中に初年次教育を位置付けるため「学士課程教育の構築に向けて」では、学生の学習意欲の向上に関連して、この高要領よりも踏み込んだ提言をしている。すなわち、高校と大学の「接続をめぐっては、高等学校が…学力を保障(ママ)して卒業生を送り出すこと、また、大学が、…大学教育を受けるに足る能力・適性を見極めて入学者を判定することが本来のあり方である(p.36)」としている。

学士課程教育の質の保証を望むためには、高等学校での学習成果や大学で教育を受けるために必要な学力水準を評価・判定するような選抜方法の検討をしなければならない。UNESCO/OECD(2005)の「国境を越えた高等教育の質保証に関するガイドライン」にもあるが、大学の質保証の観点から、高大接続を図った上での入試方法の改善が必要であるし、それを前提として、学士課程教育に位置づけられた初年次教育等が求められている。

2. 初年次教育の課題と現状の解決法に対応した法的条件整備

「学士課程教育の構築に向けて」では、「高等学校と大学との連携により、教育内容や方法等を含めた全体的な接続が図られていくことが重要である(p.35)」として、部分的ではなく全体的な接続を求めている。初年次教育の先進国であるアメリカにおいてすら、そ

の最も大きな課題は、初年次教育の取組みが拡大するにつれて、個別の取組みを全学的に行うことがますます困難になったことである(川嶋, 2006)。

初年次教育が抱えている現状の課題について、2008年3月に行われた初年次教育学会設立総会の参加者を対象として行われたアンケート調査(濱名, 2008)の結果を引用して分析を行い、これまでの解決法のどこが問題なのかを明らかにし、学士課程教育の中に初年次教育を位置づける必要性を述べることにする。

このアンケート調査では、「初年次教育を導入して困ったこと」という質問に対して、101人からの回答があった(図1)。課題として一番多かったのは、「担当教員(教員が見つからない、教員がやってくれない)」(34%)ことであった。初年次教育についての共通的理念を有する専任教員がいなければ、学士課程における位置づけを教員がどのようにとらえるかによって、初年次教育への対応が大学・学部間で異なってくるのは当然である。

一例を挙げると、東京大学は教養学部が「学部初年次教育」に対応して、全1,2年生を対象に、学部前期課程(教養教育課程)と、これに続く学部後期課程(専門課程)から編成される2層の学部教育体制で実施しているのに対して、東北大学は全1学年を対象に、全学部横断型クラス編成による1層の基礎ゼミとして実施している(東北大学高等教育開発推進センター, 2007)。東北大学では、学長の下部組織として、教務担当副学長一学務審議会一基礎ゼミ委員会のラインで、大学全体として初年次教育の担当教員を部局内での持回りを中心に充てるなど、全学的組織体制を図っている。このように両大学とも特色ある初年次教育の取組みをしている。担当教員については、初年次教育の個人的担当者ではなく、全担当者としての義務付けを行って、大学職員を含めた教職協働で対応(足立, 2008)することが望ましい解決法である。

二番目に多かった課題は、「教育内容」である。どんな内容を教えるかについても、各大学によって多面的・多角的なのが現状である(横山, 2008)。「学士課程教育の構築に向けて」の「2 初年次における教育上の配慮, 高大連携」で示された内容と一部重なるが、国立教育政策所が2007年に国公立大の1,980学部を対象に実施した「大学における初年次教育に関する調査」(回答数1,419, 回答率71.7%)で、8領域が調査された。この中で、約100%実施の「オリエンテーションやガイダンス」から、最低の「自校教育」約40%実施までの間に、「情報リテラシー」(2位), 「スタディ・スキル系」(3位), 「専門教育への導入」(4位), 「キャリアデザイン」(5位), 「学びへの導入を目的とするもの」(6位), 「チューデント・スキル系」(7位)があり、かなりのバラツキがあった(川嶋, 2008)。

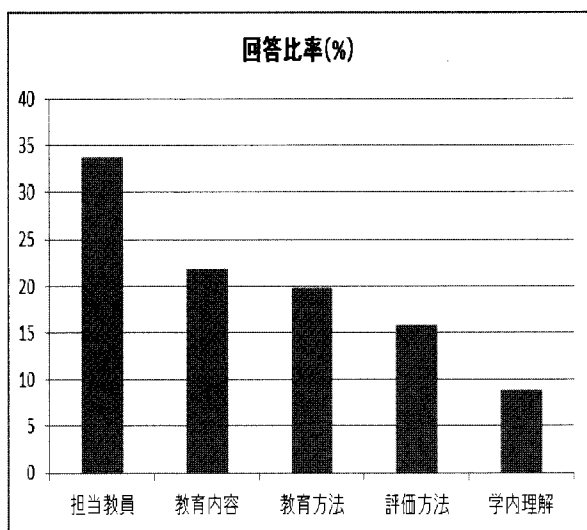


図1 初年次教育の課題

出典:「初年次教育を導入して困ったこと」(濱名, 2008)をグラフ化

初年次教育に対する大学や学部による教育内容の相違は、一面において、1991年の大学設置基準の大綱化で示された大学の自主性・自律性の趣旨に合致するものであり、むしろ望ましいことかもしれない。ここで問題とし

たいのは、国立教育政策研究所の調査で、初年次教育の重要な内容が正課外で実施されていることが明らかになったことである。これら全 8 項目に対して、1,419 学部の正課内での対応は、49.4%と、ほぼ半数に過ぎなかった。これは、学士課程教育の中に初年次教育が、十分に位置づけられていない証左ではないか。「学士課程教育の構築に向けて」の中では初年次教育の課題として「学部・学科等の縦割りの壁を越えて、充実したプログラムを体系的に提供していくことが課題となる (p.35)」と述べ、現状打開の必要性を述べている。

三番目に多かった課題は、「教育方法」である。初年次教育の究極的な目的は、高等教育の質保証にある。中教審(2008)で「高等学校で、これまでのように大学入試の存在自体が大学進学希望者の学習意欲を喚起し、高等学校の指導と相乗して学力を定着させることが困難になりつつある (p.29)」中で、いかにして、学生の学習成果を高めるかが大きな教育政策課題となっている。こうした実態を踏まえて、大学教育を展開する上で、必修と選択の別、内容の精選、配当時間、展開、テキスト等の教育方法に絡む事柄については、大学及び学生の実態、学部の特色等に応じて、高大接続、初年次教育と専門教育との相互の関連を図り、発展的・系統的に実施していく必要がある(東北大学高等教育開発推進センター、2007)。学士課程教育の中に初年次教育が「正課」として位置付けられることによって、組織的教員の対応、正課内での教育内容の編成等と相まって、生徒から学生へのガイダンス機能を充実させ、より発展的、系統的な指導方法・体制を図り、教育方法についての課題と現状の解決法の方角性も深まる可能性がある。

評価方法については、四番目の課題として位置づけられていた。一般論として、担当教員、教育内容、教育方法等によって、評価方法が異なる(藤田、2002b, 2002c)。初年次教育は、現在普及期で試行錯誤が続いている段階でもあり、評価方法についても大学や教員によって、「影響や効果は偏に指導教官の考えや情熱に左右される」といった課題がある(東北大学高等教育開発推進センター、2009)。教員間の共通理解の下、「学士課程教育の構築に向けて」の中で示している「教員間の共通理解の下、成績評価基準を策定し、その明示について徹底する (p.27)」ためには、初年次教育を正課に位置づけ、その到達目標を定め、客観的な評価システムを構築する必要がある。

我が国では、評価の厳格化の観点からアメリカで一般的に普及している GPA 等の客観的な仕組みが普及し、国際的にも OECD による高等教育における学習成果の評価 (Assessment of Higher Education Learning Outcomes) の実施に向けた検討が進められている。そうした観点からの初年次教育の評価方法の研究について、初年次教育の課題と現状の解決法に対応した法的条件整備の視点から検討が必要である。初年次教育は、学士課程教育の中に履修科目「初年次教育」として、教育課程の中に位置付けられることが望ましい。これによって、評価要素、評価方法等について、初年次教育担当者のバラバラな評価ではなく、共通理解の下でこれを行い評価の客観化につなげることが可能となる。

回答数こそ少なかったが「学内理解」も課題である。実際、学部横断型の初年次教育を展開していく上では、共通理解こそが最重要課題であるかもしれない。教員の間には「変に指導教官の考えや情熱に左右される」、「教養部廃止の際の約束が反故にされたとの不満を持つ教員が多い」、「学部教育の片手間として実施せざるを得ない」といった課題がある(東北大学高等教育開発推進センター、2009)。「教員が見つからない、教員がやってくれない」課題がある中で、よりハイレベルの共通理解を求めて初年次教育を展開していくこと

は困難である。この課題解決のためにも、初年次教育を学士課程教育に位置付けて、初年次教育の共通理解の課題や現状の解決法に対応した、組織的に協働し、共通理解を図る体制づくりのための法的条件整備が必要ではないか。

3. 初年次教育推進や学士課程教育構築の観点のための関係法令の見直し

初年次教育を展開する上で、これまで述べてきた担当教員、教育内容・方法、評価方法等の課題や限界を解決するために、学士課程教育の構築の観点から、初年次教育推進のための関係法令・規則等を見直しを具体的に提案したい。この見直しにより、例えば、教育基本法 17 条の規定に従い、政府が、教育改革の観点から、初年次教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る場合、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定めることにより、広く国民に対しても、初年次教育を認知・推進してもらえる可能性がある。

学校教育法第 50 条の高校の「教育の目的」では中学校との教育活動の接続を前提としているが、第 83 条の「大学の目的」では、高校との教育活動の接続を前提とした文言がなく、論理的に高校との非接続を前提としている。第 90 条第 1 項では、大学への「入学資格」を高校等を「卒業した者」等とし、第 2 項では高校 2 年生からの大学への飛び入学等を可能な規定としているが、初年次教育の扱いは、高校等の「卒業見込みの者」や在学者も含むものとする。第 90 条の規定は、大学入学者の資格だけに限定され、高大連携による教育活動を含めた接続の視点がない。

そこで、初年次教育の振興を図る上で、学校教育法の大学の目的について、また高等学校と大学との教育活動の接続について提案したい。同法第 83 条第 1 項で、大学の目的が「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と規定されている。この条文を見る限り、中等教育と大学教育との接続性・連携性を見出す論拠はなく、条文上は初年次教育が入り込む余地はない。ここで、同条同項の目的の最初に「(大学は、)高等学校における教育の基礎の上に、」と挿入したい。

もしも、大学の目的や大学資格との関連で、法文上の具体性を求めるならば、小中高校と同様、大学の目的に続き、次のように 84 条に「大学の目標」を新設するのも一つの方法である。そうすれば、法体系の論理性を高め、高大連携の一貫性を保つことにもなる。

第 84 条「大学の目標」 大学における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。一 初年次教育等の成果を更に発展拡充させ、専門の学芸を教授し、幅広く深い教養及び総合的な判断力を養い、豊かな人間性を育成すること。二 社会において果たさなければならない使命に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させること。

この中の「等」には、教養科目やリベラルアーツなど初年次で履修する科目が入るものとする。以降は、1 条ずつ加えていく。

このように、「高等学校における教育の基礎の上」や「初年次教育」の文言の挿入によって、中等教育と大学教育との接続性・連携性が図られ、大学教育における初年次教育の論理性が高まり、発展的根拠の合目的な位置付けともなり得る。これに伴い、学士課程教育構築の観点からの関係法令の見直しがより円滑に展開していく可能性がある。そのよう

な期待感を持ちながら、初年次教育を推進する上での関係法令の見直しにアプローチしてみる。

4. 初年次教育推進のための国のメカニズムメンテナンス

文部科学省設置法(以下「設置法」という)と、これと密接に関連する文部科学省組織令(以下「組織令」という)のメカニズムメンテナンスを図りたい。設置法第4条で所掌事務が規定されているが、この中に、国策の一つとして総合的に初年次教育を推進する観点から「中等教育と高等教育の接続に関すること」という文言を新設する提案をしたい。さらに、組織令では、第5条で初等中等教育局の所掌事務が、第6条で高等教育局の所掌事務が、各々規定されている。これらに、初年次教育を円滑に運用する観点から、第5条に「高等学校と大学との接続に関すること」を、第6条に「大学と高等学校との接続に関すること」を、各々新設する提案をしたい。その際、両局の所管事項の権限争い等により、初年次教育が硬直化しないように、設置法第5条に基づく文部科学審議官や、文部次官等による総括整理の視点から調整を図るべきである。これらの新設によって、両局が整合性をもって初年次教育を推進できる条件が整えられる。これを踏まえて、初年次教育に具体的に対応する観点から、文部科学省組織規則(以下「組織規則」という)第25条の教育制度改革室の事務及び同第36条の高等教育政策室の事務の中にも同様の文言を盛り込むことを提案したい。

このような体制が整えられると、我が国の初年次教育の振興に関する施策の総合的・計画的・具体的な推進が図られ、初年次教育について散発的な状態から脱却して幅広い教育行政政策が採られる可能性が高まる。中教審の「学士課程教育の構築に向けて」では、「初年次教育における教育上の配慮、高大連携」に関する国によって行われるべき支援・取組として、「例えば、高大接続を実効あるものとする観点から、必要に応じ、所定の資料に加えて入学者に関する具体的な情報が高等学校から大学へと引き継がれ、入学後の指導に当たって適切に活用されるよう、所要の環境整備を図る(p.37)」と示されているが、この法的見直しは、正しく実効性のある「所要の環境整備」と合致する。

大学の教育課程編成については、大学設置基準の中に初年次教育を位置付ける提案をしたい。これにより、高大接続や学士課程教育の再構築に向けて展開しやすい体制ができる可能性が増す。大学設置基準第19条第2項の教育課程の編成方針では「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。」と規定されている。学校教育法第84条に新設することを提案した「大学の目標」を実現する手段として、大学設置基準第19条に「三 高等学校からの円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸経験を積ませる初年次教育を教育課程の中に入れて編成するものとする。」と第3項を追加する。これにより、初年次教育を学士課程教育の中に位置付け、組織的な展開がしやすい体制に整え易くなり、従前のような学部という縦割りのカリキュラム編成ではなく、初年次教育を学部横断的・総合的な学士課程教育に位置付けられたカリキュラム編成とする根拠となる。

初年次教育の推進に向け、学校教育法—設置法—組織令—組織規則—大学設置基準の一貫した法的な整備によって、国の各部局や組織内の連携はもちろんのこと、初年次教育に

ついて国全体として総合的・計画的・具体的に展開を図る条件が整備され、大学では、国のメカニズムメンテナンスによる支援プログラムを受けながら、初年次教育の様々な課題の解決を図るとともに、学士課程教育の構築の推進にも効果的に運用できることになる。

5. まとめ

学士課程教育全体の中に高大接続と関連した初年次教育の推進が図られるような法的条件整備が重要であるという観点からの提案を行った。提案した法的条件整備を実現するには、相当な困難が伴うのは当然である。しかし、困難であればあるほど、その道を切り開くための準備や努力をしていくことも大切である。今後、初年次教育を展開する上で、関係者に、論議を深めていただきたい。

参考文献

- 足立 寛 (2008) 「FDを支える大学職員の役割ー初年次教育を含めて考えるー」『初年次教育学会誌』, 1(1), 24-25.
- Astin, A.W. (2008) 「Enriching the First-Year Experience for College Students」『初年次教育学会誌』, 1(1), 2-9.
- 中央教育審議会 (2008) 「学士課程教育の構築に向けて」(答申)(平成20年12月24日)
- 藤田哲也 (2002a) 「わが国の大学教育と『大学基礎講座』: 発刊によせて」 藤田哲也 (編) 『大学基礎講座 これから大学で学ぶ人におくる「大学では教えてくれないこと」』北大路書房, pp.159-171.
- 藤田哲也 (2002b) 「京都光華女子大学における導入教育: 『大学基礎講座』」『京都大学高等教育研究』, 8, 131-146.
- 藤田哲也 (2002c) 「大学基礎講座の授業運営に関する検討」『京都光華女子大学研究紀要』, 40, 39-64.
- 藤田哲也 (2006) 「わが国の大学教育と『大学基礎講座』: 改増版によせて」 藤田哲也 (編) 『大学基礎講座 充実した大学生活をおくるために』北大路書房, pp.207-221.
- 濱名 篤 (2008) 「日本の初年次教育の課題ー学士課程教育・入学前教育との関係」『初年次教育学会誌』, 1(1), 57-64.
- 川島啓二 (2008) 「初年次教育の諸領域とその広がり」『初年次教育学会誌』, 1(1), 26-32.
- 川嶋太津夫 (2006) 「初年次教育の意味と意義」 濱名 篤・川嶋太津夫 (編) 『初年次教育ー歴史・理論・実践と世界の動向』丸善, pp.1-12.
- 文部科学省 (2009a) 『高等学校学習指導要領』
- 文部科学省 (2009b) 『高等学校学習指導要領解説 総則編』
- 東北大学高等教育開発推進センター (編) (2007) 「初年次教育の現状と課題」『大学における初年次少人数教育と「学びの転換」 特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP) 東北大学シンポジウム』東北大学出版会, pp.3-89.
- 東北大学高等教育開発推進センター (編) (2009) 「『基礎ゼミ』担当教員対象アンケート調査結果」『平成18~20年度特色ある大学教育支援プログラム 「学びの転換」を育む研究大学型少人数教育ー基礎ゼミを基点とした「大学での学び」の構築ー 報告書』, pp.178-179.

UNESCO/OECD (2005) Guidelines for Quality Provision in Cross-border Higher Education (国境を越えた高等教育の質保証に関するガイドライン)

山田礼子 (2008) 「初年次教育の組織的展開」『初年次教育学会誌』, 1(1), 65-72.

山田礼子 (2010) 「日本における初年次教育 10 年を踏まえ, 次の展望は…」 河合塾 (編) 『初年次教育でなぜ学生が成長するのか』 東信堂, pp.248-264.

横山千晶 (2008) 「慶応大学教養研究センターの実験授業－『声プロジェクト』と『新しい文学教育』－」『初年次教育学会誌』, 1(1), 89-97.